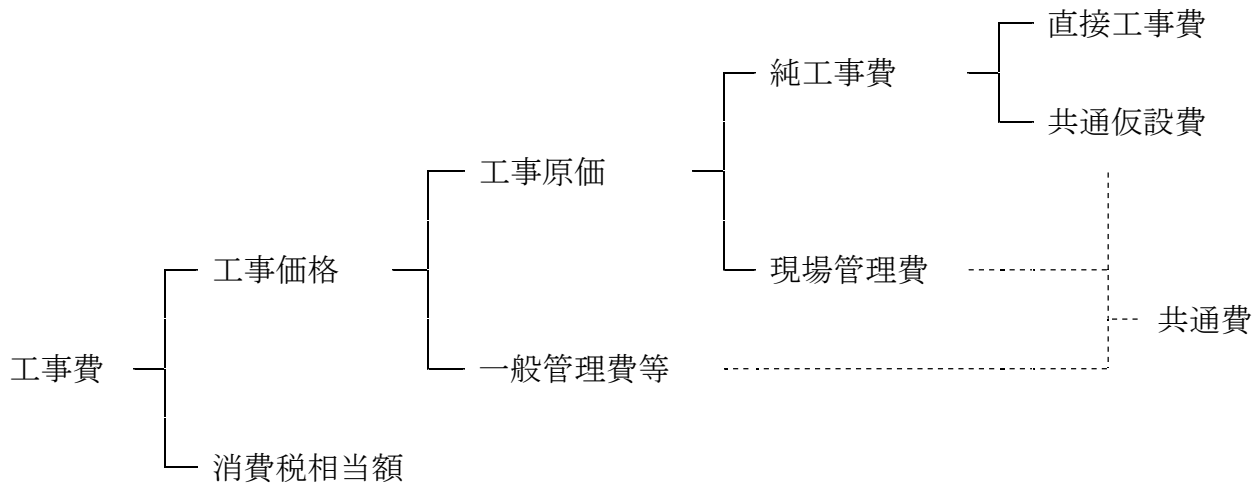


# 建築工事共通費積算基準

1. この基準は、島根県が発注する建築工事に適用する。  
なお、本基準に記載されていない事項は、「公共建築工事共通費積算基準」による。
2. 工事費の構成  
工事費は、通常、次のように構成する。



3. 共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）は、次式により算定する。

共通仮設費 = (直接工事費 × 共通仮設費率) + 積み上げによる共通仮設費

現場管理費 = (純工事費 × 現場管理費率) + 積み上げによる現場管理費

一般管理費等 = (工事原価 × 一般管理費等率) + 積み上げによる一般管理費等

4. 共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費等率は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 共通仮設費率

工	種	適用比率
建築工事	新営工事	別表-1
	改修工事	別表-2
電気設備工事	新営工事	別表-3
	改修工事	別表-4
機械設備工事	新営工事	別表-5
	改修工事	別表-6
昇降機設備工事		別表-7

(2) 現場管理費率

工	種	適用比率
建築工事	新営工事	別表-8
	改修工事	別表-9
電気設備工事	新営工事	別表-10
	改修工事	別表-11
機械設備工事	新営工事	別表-12
	改修工事	別表-13
昇降機設備工事		別表-14

(3) 一般管理費等率

工	種	適用比率
建築工事		別表-15
電気設備工事		別表-16
機械設備工事、昇降機設備工事		別表-17

附則

この基準は、平成24年10月15日から施行する。

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

別表－1 共通仮設費率（新営建築工事）

直接工事費		1 千万円以下	1 千万円を超える
	上限	4.33%	$5.78 \times P^{-0.0313}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	3.25%	$4.34 \times P^{-0.0313}$
<p>算定式</p> $K_r = 7.56 \times P^{-0.1105} \times T^{0.2389}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（%）  <math>P</math>：直接工事費（千円）とし、1 千万円以下の場合は、1 千万円として扱う  <math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。          注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－2 共通仮設費率（改修建築工事）

直接工事費		5 百万円以下	5 百万円を超える
	上限	6.07%	$11.74 \times P^{-0.0774}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	3.59%	$6.94 \times P^{-0.0774}$
<p>算定式</p> $K_r = 18.03 \times P^{-0.2027} \times T^{0.4017}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（%）  <math>P</math>：直接工事費（千円）とし、5 百万円以下の場合は、5 百万円として扱う  <math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。          注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－3 共通仮設費率（新営電気設備工事）

直接工事費		5 百万円以下	5 百万円を超える
	上限	7.19%	$16.73 \times P^{-0.0992}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	3.90%	$9.08 \times P^{-0.0992}$
<p>算定式</p> $K_r = 22.89 \times P^{-0.2462} \times T^{0.4100}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（%）  <math>P</math>：直接工事費（千円）とし、5 百万円以下の場合は、5 百万円として扱う  <math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。          注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－４ 共通仮設費率（改修電気設備工事）

直接工事費		3 百万円以下	3 百万円を超える
	上限	5.21%	$8.47 \times P^{-0.0608}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	1.91%	$3.10 \times P^{-0.0608}$
<p>算定式</p> $K_r = 10.15 \times P^{-0.2462} \times T^{0.6929}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（％）</p> <p><math>P</math>：直接工事費（千円）とし、3 百万円以下の場合は、3 百万円として扱う</p> <p><math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－５ 共通仮設費率（新営機械設備工事）

直接工事費		5 百万円以下	5 百万円を超える
	上限	5.51%	$12.40 \times P^{-0.0952}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	4.86%	$10.94 \times P^{-0.0952}$
<p>算定式</p> $K_r = 12.15 \times P^{-0.1186} \times T^{0.0882}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（％）</p> <p><math>P</math>：直接工事費（千円）とし、5 百万円以下の場合は、5 百万円として扱う</p> <p><math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－６ 共通仮設費率（改修機械設備工事）

直接工事費		3 百万円以下	3 百万円を超える
	上限	4.96%	$7.02 \times P^{-0.0433}$
共通仮設費率		共通仮設費率算定式により算定された率	
	下限	1.73%	$2.44 \times P^{-0.0433}$
<p>算定式</p> $K_r = 12.21 \times P^{-0.2596} \times T^{0.6874}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（％）</p> <p><math>P</math>：直接工事費（千円）とし、3 百万円以下の場合は、3 百万円として扱う</p> <p><math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注 1. 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注 2. <math>K_r</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			

別表－7 共通仮設費率（昇降機設備工事）

直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え5億円以下	5億円を超える
共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定された率	
<p>算定式</p> $K_r = 7.89 \times P^{-0.1021}$ <p>ただし、<math>K_r</math>：共通仮設費率（%）  <math>P</math>：直接工事費（千円）</p> <p>注1．本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。  注2．<math>K_r</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			

別表－8 現場管理費率（新営建築工事）

純工事費		1千万円以下	1千万円を超える
	上限	20.13%	$75.97 \times N_p^{-0.1442}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	10.01%	$37.76 \times N_p^{-0.1442}$
<p>算定式</p> $J_o = 151.08 \times N_p^{-0.3396} \times T^{0.5860}$ <p>ただし、<math>J_o</math>：現場管理費率（%）  <math>N_p</math>：純工事費（千円）とし、1千万円以下の場合は、1千万円として扱う  <math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。  注2．<math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			

別表－9 現場管理費率（改修建築工事）

純工事費		5百万円以下	5百万円を超える
	上限	26.86%	$184.58 \times N_p^{-0.2263}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	12.70%	$87.29 \times N_p^{-0.2263}$
<p>算定式</p> $J_o = 356.20 \times N_p^{-0.4085} \times T^{0.5766}$ <p>ただし、<math>J_o</math>：現場管理費率（%）  <math>N_p</math>：純工事費（千円）とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う  <math>T</math>：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。  注2．<math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			

別表－10 現場管理費率（新営電気設備工事）

純工事費		5 百万円以下	5 百万円を超える
	上限	38.60%	$263.03 \times Np^{-0.2253}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	22.91%	$156.07 \times Np^{-0.2253}$
<p>算定式</p> $Jo = 351.48 \times Np^{-0.3528} \times T^{0.3524}$ <p>ただし、Jo：現場管理費率（%）</p> <p>Np：純工事費（千円）とし、5 百万円以下の場合は、5 百万円として扱う</p> <p>T：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注2．Jo の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－11 現場管理費率（改修電気設備工事）

純工事費		3 百万円以下	3 百万円を超える
	上限	50.37%	$530.68 \times Np^{-0.2941}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	17.67%	$186.18 \times Np^{-0.2941}$
<p>算定式</p> $Jo = 658.42 \times Np^{-0.4896} \times T^{0.7247}$ <p>ただし、Jo：現場管理費率（%）</p> <p>Np：純工事費（千円）とし、3 百万円以下の場合は、3 百万円として扱う</p> <p>T：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注2．Jo の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－12 現場管理費率（新営機械設備工事）

純工事費		5 百万円以下	5 百万円を超える
	上限	31.23%	$165.22 \times Np^{-0.1956}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	17.14%	$90.67 \times Np^{-0.1956}$
<p>算定式</p> $Jo = 152.72 \times Np^{-0.3085} \times T^{0.4222}$ <p>ただし、Jo：現場管理費率（%）</p> <p>Np：純工事費（千円）とし、5 百万円以下の場合は、5 百万円として扱う</p> <p>T：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>注2．Jo の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－13 現場管理費率（改修機械設備工事）

純工事費		3 百万円以下	3 百万円を超える
	上限	42.07%	$467.95 \times Np^{-0.3009}$
現場管理費率		現場管理費率算定式により算定された率	
	下限	15.25%	$169.65 \times Np^{-0.3009}$
<p>算定式</p> $Jo = 825.85 \times Np^{-0.5122} \times T^{0.6648}$ <p>ただし、Jo：現場管理費率（%）  Np：純工事費（千円）とし、3 百万円以下の場合は、3 百万円として扱う  T：工期（か月）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。  注2．Jo の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－14 現場管理費率（昇降機設備工事）

純工事費	1 千万円以下	1 千万円を超え 5 億円以下	5 億円を超える
現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定された率	
<p>算定式</p> $Jo = 15.10 \times P^{-0.1449}$ <p>ただし、Jo：現場管理費率（%）  Np：純工事費（千円）</p> <p>注1．本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。  注2．Jo の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－15 一般管理費等率（建築工事）

工事原価	5 百万円以下	5 百万円を超え 30 億円以下	30 億円を超える
一般管理費等率	17.24%	一般管理費等率算定式により算定された率	
<p>算定式</p> $Gp = 28.978 - 3.173 \times \log(Cp)$ <p>ただし、Gp：一般管理費等率（%）  Cp：工事原価（千円）</p> <p>注1．Gp の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－16 一般管理費等率（電気設備工事）

工事原価	3 百万円以下	3 百万円を超え 20 億円以下	20 億円を超える
一般管理費等率	17.49%	一般管理費等率算定式により算定された率	
<p>算定式</p> $Gp = 29.102 - 3.340 \times \log(Cp)$ <p>ただし、Gp：一般管理費等率（%）  Cp：工事原価（千円）</p> <p>注1．Gp の値は、小数点以下第3 位を四捨五入して2 位止めとする。</p>			

別表－17 一般管理費等率（機械設備工事、昇降機設備工事）

工事原価	3 百万円以下	3 百万円を超え 20 億円以下	20 億円を超える
一般管理費等率	16.68%	一般管理費等率算定式により算定された率	8.07%
<p>算定式</p> $G_p = 27.283 - 3.049 \times \log(C_p)$ <p>ただし、<math>G_p</math>：一般管理費等率（%）  <math>C_p</math>：工事原価（千円）</p> <p>注 1. <math>G_p</math> の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>			